

水戸・勝田都市計画下水道の変更（茨城県決定）

都市計画東海村公共下水道「4.その他の施設」に東海村衛生センターを次のように追加する。

4.その他の施設

内 訳	位 置	備 考
東海村衛生センター	東海村大字豊岡字向渚	し尿受入施設 面積約 10,100m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、施設の適切な維持管理及び運営に資するため、本案のとおり都市計画を変更するものである。